

会 議 録

会議名	令和5年度第2回東浦町障がい者自立支援協議会	
開催日時	令和6年3月15日（金） 午後1時30分から3時まで	
開催場所	東浦町役場 合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳氏、今井友乃氏、高見靖雄氏、清水明史氏、山崎紀恵子氏、小野嘉久氏、藤浦ひろ子氏、小田薫氏、榊原和浩氏、新屋一郎氏、鋤田素羽氏、加藤恵氏、増岡あゆみ氏、横尾勝己氏、鈴木昭宏氏、中島 修一氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、瀬之口学校教育課統括課長補佐、堀社会福祉協議会介護事業係長、三浦障がい支援課長、笹俣障がい支援課長補佐兼障がい支援係長、障がい支援課黒田主査・丸山主査、小田健康課長 ひがしうら相談支援センター 桑山センター長、間瀬相談支援専門員、山田相談支援専門員、毛利相談支援専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域体制づくり部会・こども部会等の取組について 2 来年度の取組について 3 東浦町いきいきライフプラン（案）について 	
傍聴者の数	なし	

<p>審議内容</p>	<p>◆事務局 今回、委員 20 名のうち過半数の方が出席していることから、東浦町障がい者自立支援協議会会則第 5 条第 2 項に基づき、自立支援協議会を開催する。</p> <p>1 あいさつ ◆健康福祉部長 (あいさつ)</p> <p>2 議題 (1) 地域体制づくり部会・こども部会等の取組について (2) 来年度の取組について</p> <p>◆事務局 この協議会の目的は、障がいのある方が、暮らしやすい地域になるように、地域の課題に対して協議をする場。 地域体制づくり部会は、5つのワーキング、こども部会は3つのワーキング、相談支援事業として3つの会議をする。</p> <p>地域体制づくり部会 <u>精神障がい地域生活ワーキング</u> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議。 ・精神科病院からの地域移行・地域定着支援利用者の人数把握。 ・今後、精神保健に関する相談支援の体制整備のため、相談窓口の一覧表の作成予定。</p> <p><u>地域生活支援拠点ワーキング</u> ・「東浦町地域生活支援拠点マニュアル」の完成。そのマニュアルをもとに、評価をしたが、昨年度と同様で、十分機能を満たしているとはいけないという評価だった。 ・強度行動障害の項目も追加し、「ハイリスク世帯把握表」の更新し、160世帯を把握した。</p> <p><u>権利擁護・虐待防止ワーキング</u> ・昨年度に引き続き東浦町内各法人（事業所）の虐待防止委員会開催状況・全職員研修状況・身体拘束適正化に関する取り組み状況を把握し、状況表の更新を行う。 ・昨年に引き続き、事業所向けに権利擁護・虐待防止研修会を開催した。 ・障害者差別に関する事例の吸い上げを引き続き行う。 ・合理的配慮の提供が令和6年4月から義務化となるため、各事業所の取組について協議予定。</p> <p><u>働く場所開拓ワーキング</u> ・昨年度に引き続き、農福連携に取り組む。農家からの依頼の振り分けをする。</p>
-------------	--

- ・商品開発について、農業振興課の依頼で、Re-Born ひがしうらの取り組みとして、摘果ぶどうの収穫、房とり作業に取り組んだ。
- ・町産業まつりで、摘果ぶどうを使った新商品を販売した。
- ・今後も農家等と打ち合わせ、継続実施予定。

防災ワーキング

- ・個別避難計画作成が開始し、ワーキング活動は休止。
- ・町内のグループホームをモデルとし、地域の避難訓練を実施検討予定。

◆事務局

特別支援学校との連絡調整会議

- ・継続して特別支援学校在校生の進路状況と実習状況・卒業生の支援状況等を把握。
- ・学校と連携し、卒業後の生活について変化がないか協議した。

相談支援事業所連絡会

- ・個別避難計画作成にあたり、町社会福祉協議会より説明会の実施。
- ・障害年金について町保険医療課による研修を実施。
- ・児童のセルフプランの解消を目指すため、療育の入口支援における関係機関と相談支援事業所との連携を強化する。

高齢障がい連携会議

- ・事例検討を通して、町内の相談支援専門員と主任ケアマネジャーが、障がい福祉サービス・介護保険サービスについて制度を知り、日々の困りごとを共有・助言をシェアすることで互いのスキルアップを目指す。

こども部会

放課後等デイサービス事業所連絡会

- ・「東浦町放課後等デイサービスガイドブック」の更新。
- ・事例検討の実施。
- ・連絡会を事業所で行い、事業所間の連携・情報共有を円滑に実施した。
- ・「にこにこファイル」の作成について確認した。

※「にこにこファイル（サポートファイルにこにこ）」とは、個別の配慮を必要とする園児・児童・生徒の状態を、保護者と保育士・教師が共通理解を図り、その子の健やかな成長のために活かしていくために、東浦町で作成している個別の教育支援計画。

医療的ケア児等支援ワーキング

- ・町内の福祉サービス事業所や保育園、小中学校で医療的ケアが必要な児童を受け入れるための体制づくりに関する協議や検討。
- ・半田市の中学校・つくし学園の見学
- ・「医療的ケアを地域でささえる仕組み」について、圏域アドバイザーによる圏域の実施。

- ・訪問看護の学校等派遣制度について検討。
- ・重症心身障害児者施設「にじいろのいえ」や医療的ケア児支援センターとの情報共有。

児童発達支援事業所連絡会

- ・児童発達支援センターはるかぜとの連携。
- ・他市町の児童発達支援事業所・計画相談支援事業所を利用している児の保育園、小学校への移行支援や発達支援ブック「にこにこ」の活用方法についての協議。
- ・健診後のフォロー教室「らっこの会」で、ペアレントプログラムの実施。

(保護者を対象にしたプログラムで、こどもへのかかわり方、発達促進等、家族支援のアプローチのこと)

- ・今後、町内の児童発達支援事業所のリーフレットを作成予定。

◆事務局

人材育成研修として、「困った行動への挑戦～ 行動障害のある方への支援の見通しが持てるように」を12月7日に開催。

アンケート結果より、グループワークで参加できる体制がよかった。強度行動障害の理解の参考になった等の意見があった。

障害者週間に合わせて12月5日から7日に、文化センターで、町内福祉事業所の利用者による「ひがしうら作品展」を開催。

権利擁護・虐待防止研修を、2月2日に行い、83名の関係職員が参加。

アンケート結果より、一人で頑張りすぎず、風通しの良い、より良い支援を目指せる職場をみんなで作っていきたくて強く思いました。等の感想があった。

協議会で取り組んでほしいこと、研修の希望、業務の課題については、地域の居場所づくり、保護者支援等の意見があった。

(質疑応答・意見等)

◇委員

地域生活支援拠点事業が、具体的にどうなっているのか。実績は。

◆事務局

東浦町では、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備」をしている。

体験宿泊事業や緊急一時支援の実績はない。病院や施設、ショートステイ等ほかの形で支援をしている。

相談支援では、ハイリスク世帯を把握し、医療的ケアや強度行動障害で困っている人などを把握し、緊急時に対応することが大切であると共通認識をしている。

さらにワーキングでは、体験宿泊事業を18歳以上としているが、どうすれば利用につながるのか、イメージを持って内容をさだめるといいと考えている。

◇委員

急な家出で困っているケースもある。相談支援は急に忙しくなるので、先を見据えて、親なきあとのイメージで検討をお願いしたい。

◇委員

「地域生活支援拠点機能別評価表」の見方は。

◆事務局

①相談②緊急時対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・育成⑤地域の体制づくりの部門ごとに、町内福祉施設のサービス管理責任者以上の職員が評価したもので、その平均点を明示している。

◇委員

「東浦町地域生活支援拠点マニュアル」は支援者向けか。広報等で見当たらない。どこから情報を得るのか。

◆事務局

虐待などの場合もあるため、緊急一時保護の事業所等を公表していない。

◇委員

体験をすることにより、緊急になることが少なくなると思う。子どもから大人へ、自立した生活をイメージした。窓口で利用したい人には、どう対応するのか。

18歳以上にした理由は。

◆事務局

高校卒業を見据えており、18歳未満はショートステイ等を見据えている。契約事業所が居室でなく、フロアを設定しているおり、当てはまらない所もある。相談支援専門員が該当するところに支援している。

◇委員

希望する事業所に施設入所ができない。いま利用している事業所でないと、慣れない職員のいるグループホームでは泊まれない。地域生活支援拠点については、知らない人が多い、周知がない、よくわからない制度。具体的に何泊できるのかわからない。

◆事務局

慣れない場所では利用が難しい。ワーキングで協議している。

◇委員

体験宿泊事業を利用しないと課題が見えてこない。体験宿泊事業を勧めるもので周知できるか。

◇委員

ワーキングで検討していただけるといい。

◇委員

児童発達支援センターと地域生活支援拠点と自立支援協議会を国が重点としている内容。

まずは現状を知ることがいいこと。受け手となる事業所等の調査も必要か。

どのくらい資源があるのか。

育成会の方がグループホームに入る前には体験がないと、チャレンジできない。いくつかできるか。

緊急を緊急にしない。

地域生活支援拠点のコーディネーターに関して、今回の報酬改定で計上されている。どのような機能か、整理する必要がある。

◆事務局

地域生活支援拠点コーディネーターは、ワーキングと相談支援連絡会と協議し、相談支援専門員がコーディネーターとなり、配置した。どのようなことになるのか、検証はしていない。

◇委員

防災ワーキングが個別避難計画作成のため、休止であるが、避難所に行けないなどの不安を聞いている。

◆事務局

個別避難計画作成において、いろいろな問題が出てきている。どちらを優先するのか、1次避難所か、2次避難所か、これでいいのか、考えている。

避難するのに、サポートしてくれる人がどのくらいいるのか、いろいろな課題を大切にしながら、どのような体制にしていこうかと検討している。

◇委員

民生委員としてどのように逃げるのか、模擬訓練をしようと思っている。

歩けない人は、担架を作るのか、車いすか、倉庫にある防災用リヤカーか。5月に訓練を実施予定。

避難行動について実施をしっかりとやってほしい。協力していただきたい。

要支援者登録者に対する個別避難計画の作成を今年度開始する。社会福祉協議会が委託を受け、水害の危険地域を優先的に策定予定。ケアマネジャーや相談支援専門員が中心となり作成する予定。書式の作成等を6月から検討するために、町内の相談支援専門員1名の協力をお願いしたい。

◇委員長

訓練には当事者があまり来ないと聞いている。PRについて考えていきたい。

◇委員

精神保健福祉法の改正により、相談の対象が、精神疾患にかかっている人や疑いの人も入る。病院に入院している人にコンタクトをしてほしい。市町村同意で入院した場合は、保健所と市町の連携が必要。相談件数が増えると思うので、体制整備をお願いしたい。

◇委員

精神保健福祉法の改正では、医療保護入院について、今までは1年で報告し、継続していたが、3か月に1回更新し、その後3か月、6か月で更新となっている。退院できる人は地域へとより強化されていく。

精神科病院での虐待の通報義務について新設された。

入院中の訪問指導は市町村などの人が対応すると新たに示された。

知多圏域の部会で、各市町の状況では温度差があるが、現状と課題をワーキングで今後進めていくべきで、コツコツと実施していきたい。

ワーキングでは、相談窓口の一覧表がまだできていない。

当事者の参加も今できていない。

◇委員

療育をしているお子さんやまだ診断はないが発達に心配があり揺れている人もおり、デリケートなところがある。困っていることに寄り添って話を聞いている。

健診後のフォロー教室でペアレントトレーニングを実施し、好評であった。現在のありのままの姿をいい方向へとらえようと促している。楽しくグループワークをし、当事者同士で話し合うい

い機会で、仲間づくりができた。参加してよかったとの感想が多かった。

◇委員

5月から児童発達支援センターを開所し、11月から定員を20名に増員し、今18名、令和6年度はさらに増える見込み。

やれることからコツコツと体制を整える。現在作業療法士と認定心理士がいるが、令和6年4月からは看護師を週3日配置する。子どもを受入れ、18歳までのお手伝いをしている。

◇委員長

これから増えるということだが、町としてどうするのか。

◆事務局

児童発達支援事業所は、町内では母子通園のなかよし学園もあり、町外の事業所等も利用し、なんとか支援をしている。

児童発達支援センターはるかぜは、仕事をやっている人も安心して療育を受けることができる。保育園からの取出し療育や平行通園も可能で、町としていい資源となっている。

まだ埋もれているお子さんもいるので、切れ目のない体制を整えたい。

◇委員

医療的ケアのある子の受け入れはどのように実現しているのか。社会福祉法人でどのように改善していくのか。

◆事務局

町内には22名の医療的ケア児がおり、知多圏域ないでも多い。医療的ケア児等コーディネーターは1名が実働している。今年度児童発達支援センターの相談支援専門員も医療的ケア児等コーディネーターの研修を受けた。

福祉サービスに繋げることが、相談支援専門員のコーディネーターの役割が大きい。

訪問看護や医療、保健、児童等とつながるため、役割を整理したいと思う。

町内には医療的ケア児を受け入れる事業所はないが、近隣の事業所の協力もあり、通所できなくて困ることは今のところはないが、近くにあるといいと思う。

◇委員長

法人で医療的ケア児を受け入れるのは難しい。

ノウハウとして、成人の事業所で受け入れられるのか検討が必要。

◇委員

5市5町の中でも、東浦町の医療的ケア児コーディネーターはよくやっている。受入れ施設については、知多圏域の部会で考えないと難しい。保育園や小学校の受け入れる努力をしており、評価できる。

◇委員

個別避難計画では、まず自宅という人が多い。どのように避難先を整備するのか、行政が自宅にいる人をいかに把握できるのか。医療的ケア児は施設で受け入れができるのか、母子分離ができるのか、スタッフだけで整えるには自信がない。

児童発達支援センターはるかぜの療育が増えている。保育園での受け入れは難しく、断られていると。差別をなくすために、保育園でハード面の改善ができるといい。

◇部会長

放課後等デイサービス事業所連絡会では、各事業所で開催したので、施設見学ができ、横のつながりができてよかった。個別にBCP（業務継続計画）について相談した。ケースについても相談もできた。ますます活発にしていきたい。

◇部会長

グループホームに体験は、運営が成り立つのか、お金について等検討が必要。高浜市では、保護者の声で体験施設を作ったが、今は使われていない。現実と理想を見つめてほしい。

親は心配しているが、本人は経験上落ち着いている場合がほとんどである。

◇委員

いずれはグループホームにという人は多いと思う。親は早く手放したいを言う人が増えている。慣れているところで暮らしてほしい、いろいろな方法が周知されていない。

◇部会長

親が「グループホームがほしい」と声を出して、計画を立てるが、施設作るにはお金がかかる。

早めに利用している事業所や法人に声を届けることが必要。

◇委員

家族会では声をあげる人が少ない。誰に言うといいのか。

◇部会長

相談支援センターはどうだろうか。

◆事務局

グループホームは少なくない。利用希望があればサービス計画に記載する。近隣の事業所は、親と一緒に探す。

◇委員長

声を法人で共有できるといいか。

◇副委員長

放課後等デイサービス事業所を3月末で閉鎖し、株式会社に事業譲渡する。相談支援事業所には迷惑をかけている。お詫びします。

個別避難計画では、令和5年度に水害リスクの高い地域、令和6年度は重度な方を優先して作成する予定。現在作成しているが、様々な課題が出てくる。ふくし課と防災危機管理課と障がい支援課と連携して進めていきたい。

ボランティアセンターの開設訓練を11月17日（日）森岡小学校での総合防災訓練で行う。個別避難計画作成した人も、訓練に参加したい。

◇委員長

相談体制が課題。提案していきたい。

◇委員

地域生活支援拠点のコーディネーターの役割は？

◇委員

国より明示されている、①相談②緊急時対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・育成⑤地域の体制づくりのコーディネーター。

コーディネーターは市町独自の判断。自立支援給付の加算になり、市町では必要。

コーディネーターの

相談支援は、4月の圏域研修で、どうすると成り立つのかを説明予定。

2 議題

(3) 東浦町いきいきライフプラン（案）について

◆事務局

計画の一部を抜粋した概要版を説明。

先日、障害者団体を始めとする関係機関で構成する障害者計画等

推進委員会を開催し、承認を頂き、完成した。

1 計画の位置付け

「第4期障害者計画」、「第7期障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」を包括的に策定した計画。

2 計画期間

2024年度から2026年度の3年間。

3 基本理念

全計画に引き続き、障害があっても、地域で自分らしく自立した生活が実現できるまちを共に創っていくため、「地域で生き生きと自分らしく 自立した生活が実現できるまち ひがしうら」としている。

4 第4期障害者計画の施策の体系

基本目標1 差別解消及び権利擁護の推進

基本目標2 安心安全な生活環境の整備

基本目標3 自立した生活支援の推進

基本目標4 障がいのある子どもに対する支援の充実

基本目標5 社会参加の促進です。

以上の目標を達成するために、具体的施策について定めた。

5 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

障害者、障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る2026年度までの数値目標を設定し、障害福祉サービスを提供するための体制の確保が計画的に図られるための成果目標となる。

6 計画の推進体制

計画を推進していくためには、保健、医療、福祉の分野はもとより、教育、労働、防災、民間事業所などとの連携が必要。

この自立支援協議会において、問題解決のために、障害者を取り巻く現状等を明らかにし、問題点を整理し、障害者や住民の方に、わかりやすい形で効果的に施策が推進されるよう具体的な方法の検討を行い、計画を推進していく必要がある。

この協議会のご意見を踏まえ、取り組んでいきたい。

◇委員

住居入居等支援事業は、以前「無」だったが、この計画では「有」となっている。

◆事務局

今すぐに見える見込みはあるわけではないが、必要なものと認識しており、目標として明示している。

3 その他

◆事務局

次年度第1回協議会は、5月に開催予定。

(閉会)